



伊丹  
一晃が株式会社イタミアート<168A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社イタミアート<168A>について、伊丹  
一晃が4月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、伊丹  
一晃の株式会社イタミアート株式保有比率は、52.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年4月8日。